

臨床福祉専門学校
理学療法学科（昼間部）平成30年度 第一回教育課程編成委員会 議事録

日時：平成30年7月24日（火） 18：00～19：00

場所：臨床福祉専門学校 3F会議室

出席委員及び所属

下河辺 雅也（山田記念病院 技師長）

水落 太郎（明和病院 リハビリテーション科 主任）

石垣 栄司（臨床福祉専門学校 理学療法学科統括学科長）

樋口 豊朗（臨床福祉専門学校 教務課 主任）

欠席：中村 岳雪（東京都理学療法士協会 理事）

吉葉 則和（臨床福祉専門学校 理学療法学科夜間部学科長）

1. 昨年度本委員会での振り返りと本日の趣旨

平成31年度より、専門職大学を本校舎の一部を利用して開校する予定である事は昨年度より話題の一つとしていたが、現在の所、認可申請は順調であり、校舎改築の為の着工工事、認可後に募集活動の開始等行う予定。

反面、本学の理学療法学科は今年度の新入生が最後の入学者となり、昼間部は3年間ですべての学生を卒業させる事が命題となっている。故に、卒業・進級基準の内規の改定を行う必要があり、本会議は、その中身についてご意見を頂く場とする。

2. 卒業・進級基準について説明（石垣）

（昼間部3年）

- ・卒業要件に大々的な変更はないが、総合専門分野学・総合専門基礎分野学の試験がいずれか不合格の場合、再試験ならびに再々試験の受験が可能。これにより、卒業延期者の抑制を期待。

（昼間部2年）

- ・留年自体は可能だが、残り1年しかない事を考慮し、仮進級制度を設ける。しかし、それには、すべての試験（再試験・再々試験）を受験していること。
- ・検査測定実習、評価実習の不合格は原則留年とするが、あくまで原則であり、残り1年という事情を考えると、追加実習・補講を行う事がある。

(昼間部 1 年)

- 原則留年は不可、明らかに進級基準を満たさないと事前に把握できた場合は、進路変更（退学）を進める事も出てくる。
- 2 年生同様、すべての試験を受験する事を条件として、仮進級制度を設け、留年抑止に努める。
- 今まで絶対的な進級条件であった、指定 6 科目が不合格の場合は、即留年ではなく、仮進級の対象とする。

3. 意見交換

水落：過去の経緯から 1 年次の留年・中退者が多いと聞いていたが、それは進級要件に関連あると思われる。国家試験はもちろん、理学療法士に必要とされる主要 6 科目の進級要件の変更は致仕方ないと思われる。

下河辺：近年学力低下が問題視される中、進級要件の変更は止む終えないとはいえ、上級学年に上がった際の実習に対応できるのか懸念点はある。

石垣：各施設に留年抑制が命題という本校の都合の理解は得られても、すべてを考慮頂けるとは思っていない。それ故に、実習で不可が出て、極力追加実習等で補填する事が将来的には必要になってくる。

水落：通常の試験同様、実習も補習の繰り返しが留年抑制の為の措置となる事は止む終えない。

4. 総括

特に 1 年生に関しては留年抑制の為の、進級要件の改定は、学園事情的に止む終えない措置である事に、委員一同の賛同を得た。